

Ⅲ 重点プロジェクト

I
総論

II
基本構想

Ⅲ
重点プロジェクト

IV
基本計画

第1章
子ども

第2章
産業

第3章
健康

第4章
教育

第5章
基盤

第6章
安全・安心

第7章
みんなの力で

資料編

1. 重点プロジェクトの考え方

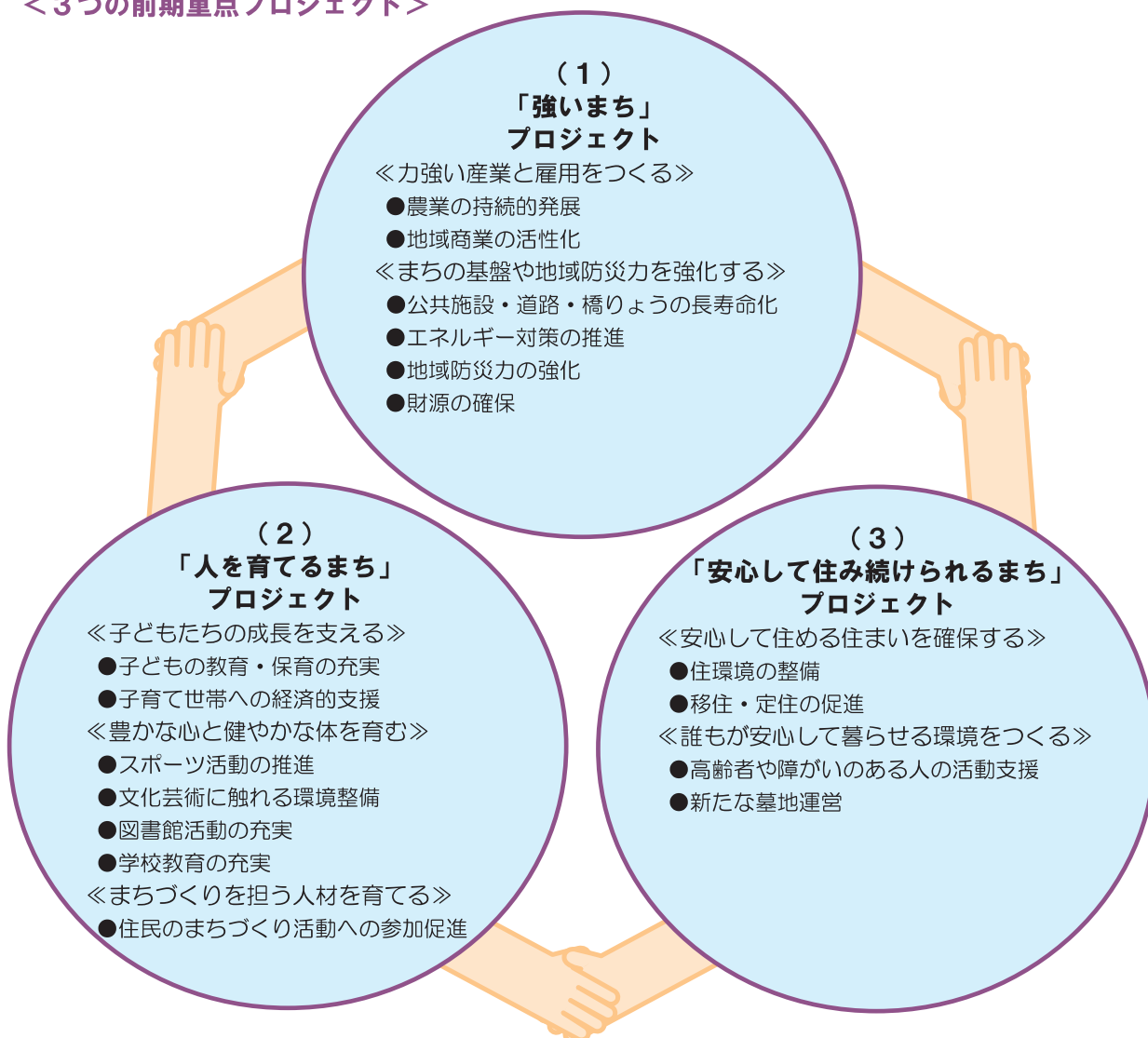
訓子府町基本構想では、まちの将来像を『「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くんねっぶ』と定め、その実現に向け、7つの基本目標を設定しています。基本計画では、その基本目標に沿った44項目からなる分野別計画を策定しています。

分野別計画の中で、前期5年間（平成29年度～平成33年度）で特に重点的・分野横断的に取り組むべき施策について、「前期重点プロジェクト」として位置付け、基幹産業である農業の持続的発展をはじめとした産業の活性化、社会資本整備や地域防災力の強化、子育て支援、教育活動の活性化を推進し、住まいなど誰もが安心して暮らせる環境を確保するなど、限られた経営資源を計画的かつ効果的に活用し、まちの将来像の実現を目指していきます。

2. 重点プロジェクトの構成

平成29年度から平成33年度までの前期5年間については、特に次の3つの重点プロジェクトを推進します。

<3つの前期重点プロジェクト>



3. 重点プロジェクトの内容

(1) 「強いまち」プロジェクト

本町を取り巻く環境が今後、より一層厳しさを増していくことが予想される中、まちの根幹を支える産業の振興や災害に強い体制づくり、財政基盤の強化などにより「強いまち」をつくり、まちを将来にわたって存続させます。

《力強い産業と雇用をつくる》

農業の持続的発展	<input type="checkbox"/> 農業生産基盤整備の推進（道営事業制度の活用）、畜産生産基盤整備の推進（畜産クラスター関連事業・公社営担い手対策事業の活用） <input type="checkbox"/> 2-1-1※ <input type="checkbox"/> 2-1-3 <input type="checkbox"/> 新規就農者・後継者の営農技術、経営への支援 <input type="checkbox"/> 2-1-4 <input type="checkbox"/> 特産園芸作物（メロンなど）の作付維持、技術伝承 <input type="checkbox"/> 2-1-2 <input type="checkbox"/> 町内研究機関との連携による農業生産技術の開発 <input type="checkbox"/> 2-1-4
地域商業の活性化	<input type="checkbox"/> 商店街活性化に向けた自主的な取り組みへの支援 <input type="checkbox"/> 2-4-1 <input type="checkbox"/> 店舗に関する支援（新規出店、店舗改修、空き店舗活用） <input type="checkbox"/> 2-4-1 <input type="checkbox"/> 地元企業への就業促進（企業や就業者への支援） <input type="checkbox"/> 2-4-2 <input type="checkbox"/> 2-6-1 <input type="checkbox"/> 地域企業との情報交換、連携強化 <input type="checkbox"/> 2-3-2

《まちの基盤や地域防災力を強化する》

公共施設・道路・橋りょうの長寿命化	<input type="checkbox"/> 公共施設・道路・橋りょうの長寿命化修繕の推進 <input type="checkbox"/> 5-2-4 <input type="checkbox"/> 7-5-1
エネルギー対策の推進	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの活用（公共施設における活用、導入家庭・事業者への支援）、省エネルギーの推進（LED照明の活用など） <input type="checkbox"/> 5-6-1 <input type="checkbox"/> 5-6-2
地域防災力の強化	<input type="checkbox"/> 実践的な防災訓練・避難訓練の実施 <input type="checkbox"/> 6-1-2 <input type="checkbox"/> 住民の自主的な防災活動への支援 <input type="checkbox"/> 6-1-2
財源の確保	<input type="checkbox"/> ふるさとおもいやり寄付事業の推進（財源確保、町のPR） <input type="checkbox"/> 7-6-1

※ 2-1-1 ～ 基本計画の「第2章、第1節、1.」に含まれることを意味します。



(2) 「人を育てるまち」プロジェクト

人口減少と少子化が本格的に進行する中、安心して子育てできる環境づくりや豊かな心と健やかな体の育成、まちづくりを担う人材の育成など「人を育てるまち」をつくります。

《子どもたちの成長を支える》

子どもの教育・保育の充実	<input type="checkbox"/> 認定こども園の機能充実（希望するすべての子どもが入園できる体制、食育の推進、小中学校との連携強化など） 1-2-1 1-2-2 <input type="checkbox"/> 子育て支援センター・児童センターの機能充実 1-1-3 1-1-4
子育て世帯への経済的支援	<input type="checkbox"/> 多子世帯の認定こども園保育料の負担軽減 1-2-1 <input type="checkbox"/> 任意予防接種費用・中学生までの医療費助成 1-1-1

《豊かな心と健やかな体を育む》

スポーツ活動の推進	<input type="checkbox"/> スポーツセンターの建て替え、運営充実（誰もが気軽にスポーツに親しめる施設の実現） 4-5-1
文化芸術に触れる環境整備	<input type="checkbox"/> パブリックアートによるまちづくり事業の推進 4-3-1
図書館活動の充実	<input type="checkbox"/> 誰もが読書を楽しめる環境の整備（機能充実、施設整備の検討） 4-4-1 4-4-2
学校教育の充実	<input type="checkbox"/> 学校・家庭・地域が連携するコミュニティ・スクール導入の検討 4-1-5 <input type="checkbox"/> 地元高校への支援対策の充実 4-1-8

《まちづくりを担う人材を育てる》

住民のまちづくり活動への参加促進	<input type="checkbox"/> 広聴活動の充実（まちづくり推進会議・車座トーク・夜間町長室など） 7-1-1 <input type="checkbox"/> 住民が主体的に取り組むまちづくり活動への支援（まちづくりパワーアップ特別対策事業） 7-1-1
------------------	---



(3) 「安心して住み続けられるまち」プロジェクト

住み慣れたまちで自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができ、町外からも人を呼び込めるよう、住まいなど安心して暮らせる環境を確保し、誰もが「安心して住み続けられるまち」をつくります。

《安心して住める住まいを確保する》

住環境の整備	<input type="checkbox"/> 空き家の有効活用（空き家バンク制度の活用） 5-8-1 <input type="checkbox"/> 民間活力を活用した賃貸住宅の確保 5-8-1 <input type="checkbox"/> 一般住宅のリフォームに対する支援 5-8-1 <input type="checkbox"/> 高齢者向け住まいの充実 3-2-1
移住・定住の促進	<input type="checkbox"/> 空き家を活用する移住者・定住者への経済的支援 5-8-1 <input type="checkbox"/> 移住者の受け入れ体制の整備（田舎暮らし体験・お試し居住・2地域居住などの導入検討） 5-8-2

《誰もが安心して暮らせる環境をつくる》

高齢者や障がいのある人の活動支援	<input type="checkbox"/> 高齢者や障がいのある人の足の確保（路線バス・ハイヤー利用支援） 5-3-1 <input type="checkbox"/> 障がい者施設（グループホームなど）との連携 3-3-2
新たな墓地運営	<input type="checkbox"/> 共同墓地（合葬墓）の設置 5-14-2



重点プロジェクトと基本構想および基本計画との関係

